



こうざきかいけい

神前会計

神前直哉税理士事務所

料金表

顧問業務プラン別一覧表

[A] 顧問業務プラン	制度会計 申告プラン	管理会計 プラン	経営コンサルティング プラン	業務内容
税務相談	○	○	○	企業税務の相談(社長個人の税務相談を含む)
会計相談	○	○	○	会計制度の相談
経理DX	○	○	○	経理業務フローの作成・マネーフォワードクラウド導入 毎月経理チェック・経理相談
経営計画 収支分岐点把握	×	○	○	月次決算を導入 4半期・決算月・申告月での決算検討会を実施 会社の業績についての経営計画立案 業績予測及び納税予測、重要指標分析の実施
業績予測	×	○	○	
重要指標管理	×	○	○	
事業計画・経営参与	×	×	○	事業計画の作成支援・経営幹部会議への参加
商品データ管理及び分析	×	×	○	商品ごとの粗利管理のシステム導入・粗利ミックス分析実施
社員教育企画立案	×	×	○	事業規模に応じた企業研修の相談 毎月1名分の定期開催経営セミナー(MG)への参加権利付与
[B] 税務業務	○	○	○	法人の確定申告・中間納税 源泉所得税計算・年末調整

※[A] 顧問業務プランと[B] 税務業務を合算した金額が年間報酬金額となります。

【A】 顧問業務プランの料金表

内容		制度会計 申告プラン	管理会計 プラン	経営 コンサルティング プラン
①毎月のチャットによる 会計・税務に関する相談	年商1,000万円未満	1万円	-	-
	年商5,000万円未満	2万円	3.5万円	7万円
	年商1億円未満	2.5万円	5万円	10万円
	年商3億円未満	3万円	6万円	12万円
	年商3億円以上	別途見積もり	別途見積もり	別途見積もり
②経理DXの導入及び保守 毎月の経理データの入力確認	月間仕訳数	0~100件	1万円	
		101~200件	1.5万円	
		201~300件	2万円	
		301~400件	2.5万円	
		401~500件	3万円	
		501件以上	501件以後100件ごとに5千円加算	
面談	Web面談又は来所面談	3四半期翌月 確定申告月 年2回	四半期翌月・決算月 確定申告月 年6回	毎月

(消費税及び地方消費税は別途になります)

- ※1 法人・個人事業者ともにマネーフォワードクラウドを導入していただきます。
マネーフォワードクラウドの利用料は顧問先様負担となります。
- ※2 お客様の事業所で行う場合には月額1万円を加算します。市外への訪問は別途交通費を請求します。
- ※3 「月間仕訳数」を超える場合には、超過した仕訳数に応じて計算した金額を決算報酬に加算します。
また、翌期より超過した月間仕訳数に応じた顧問業務報酬へ改定します。
- ※4 海外との取引、外貨建ての取引がある場合には、協議の上、別途料金を加算します。

[B] 税務業務

業務内容	報酬金額	
通常の法人税・地方税の税務申告(決算書作成を含む)	顧問業務プランの料金表で計算した月額報酬(①+②)の3ヶ月分	
消費税の税務申告	簡易課税	3万円
	全額控除・一括比例配分方式	6万円
	個別対応方式	10万円
仮決算による中間申告(予定納税を除く)	法人税	法人税税務申告と同額
	消費税	消費税税務申告と同額
税務届出書・申請書の作成	1事業年度につき	1万円
株主総会議事録の作成(司法書士への業務依頼)	1事業年度につき	1万円
年末調整	基本料金(5名まで)	1万円
	6名以上 1名あたり	2千円
	退職者源泉徴収票発行 給与・支払報告書作成 1名あたり	1千円
法定調書(支払調書)	合計表作成(基本)	1万円
	支払調書作成 1枚あたり	1千円
償却資産税の申告	基本料金(1市区町村ごと)	5千円
	増減加算(異動明細3枚目から)	1千円
税務調査の立合	調査事前確認	3万円
	調査下調べ 時間工数	1万円
	調査立合い 半日あたり日当	5万円
	修正申告(法人税)	法人税税務申告と同額
	修正申告(消費税)	消費税税務申告と同額
個人の確定申告	基本業務(申告書作成)	5万円～
	譲渡所得申告(特例適用なし)	10万円～
	譲渡所得申告(特例適用あり)	20万円～
贈与税申告	申告書作成(基本料金)	5万円～
	土地等株式等財産評価	10万円～

※税務業務は顧問契約を締結している顧問先様のみのご案内となります。

(消費税及び地方消費税は別途になります)